

議案第115号

小集会所の指定管理者の指定について

次のとおり小集会所の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

施 設 の 名 称	指 定 す る 団 体	指 定 の 期 間
備前市香登西小集会所	香登西奥協議会	令和 3年 4月 1日から 令和 7年 3月31日まで

令和2年11月25日提出

備前市長 田 原 隆 雄

議案第115号参考資料

1 指定管理者の概要

(1) 団体の名称、代表者及び所在

名 称 香登西奥協議会

代表者 会長 ** **

所 在 備前市*****

(2) 団体の位置付け

当該地域住民で組織された団体

2 候補者の選定

(1) 選定方法

非公募

(2) 公募によらない理由

小集会所は、地域住民の福祉及び文化の向上に資するための施設であり、建設経緯などから、従来から管理運営を委託している地元自治会(協議会)による管理運営が適当と認められる。